

# 厚生文教委員会報告書

令和2年1月20日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 中西 裕 康

令和2年1月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	調査結果	備 考
1 健康管理についての調査研究 ① 健康づくりについて	継続調査	—
2 教育行政についての調査研究 ① 学校施設の冷暖房設置状況について ② 認定こども園工事進捗状況について	継続調査	—

### <委員派遣>

- 日生幼稚園、日生保育園

### <報告事項>

- 里親制度について（子育て支援課）
- 第三の居場所について（子育て支援課）
- 三石出張所仮設庁舎整備工事について（市民課）
- 斎場における市外者の利用時間制限の解除について（環境課）
- 資源回収の業務委託について（環境課）
- エコハウスを放課後児童クラブとして利用することについて（環境課）
- 健康づくり拠点施設整備事業について（保健課）
- 熊沢蕃山の顕彰について（教育部）



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	15
1. 健康管理について	15
2. 教育行政について	15
閉会	19



## 厚生文教委員会記録

招集日時	令和2年1月20日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時35分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	橋本逸夫		守井秀龍
		星野和也		西上徳一
		森本洋子		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川 茂		
傍聴者	議員	尾川直行	石原和人	
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
説明員	市民生活部長	今脇誠司	市民課長	柴垣桂介
	環境課長	久保山仁也		
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	山本光男	保健課長	森 優
	子育て支援課長	眞野なぎさ		
	教育部長	田原義大	教育振興課長	大岩伸喜
	幼児教育課長	波多野靖成	社会教育課長	竹林幸作
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

改めて新年明けましておめでとうございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

開会に当たり、本日は私たちの同僚議員でありました沖田護議員の一周忌になるわけで、お花をお供えさせていただいて、短時間ではありますが黙祷をしたいと思います。

じゃ、皆さん御起立ください。

[黙 祷]

お直りください。どうも御苦労さまです。

それでは、本日の進め方についてですが、まず執行部より報告事項をお受けし、報告事項についての質疑を行った後に、レジュメにありますように健康管理、教育行政についての調査研究を行います。

また、委員会閉会後の午後1時より、日生幼稚園、保育園へ委員会視察に伺いますので、お含みおきください。

それでは、議事に入ります。

### \*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

執行部からの報告事項をお受けいたしますが、本日は子育て支援課より、里親制度についてと第三の居場所について、映像を鑑賞いただきたい旨の申し出をお受けし、了承しております。

レジュメを前後いたしますが、まず子育て支援課からの報告事項をお受けし、質疑が終了しましたら説明員入れかえのため休息を挟み、その他の報告事項及び閉会中の継続調査事件の審査を行います。

それでは、映像鑑賞のため、暫時休憩いたします。

## 午前9時32分 休憩

## 午前9時45分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほどの映像に加えて御説明がございましたら。

○眞野子育て支援課長 第三の居場所について、少し補足説明をさせていただきたいと思いません。

第三の居場所は、先ほど申し上げましたように、12月20日から改修工事に取りかかりまして、3月の末までには工事が完成する予定となっております。

改修の主な内容につきましては、1、2階部分のリフォーム、トイレの洋式化、エアコンの設置、あと外階段の設置などがございます。子供さんたちが自分の家と同じようにゆっくり落ちついて生活できるように環境を整えてまいりたいと考えています。

運営につきましては、対象となる児童は、家庭環境の厳しさなどさまざまな環境にある市内小学校の児童で、定員は約20名、拠点までは送迎をすることとしております。支援の必要な児童、家庭に対して、各関係機関と連携してアウトリーチを行って施設の見学や御相談をお受けしながら利用を決めていただくようになると思います。

開設時間は、月曜から金曜までは放課後から最長で21時まで、土曜日と長期休暇期間は朝8時から最長で21時までの予定で、常駐のスタッフを配置して必要に応じて非常勤のスタッフも対応することとしております。

子供さんたちに家庭的な温かい環境の中で生活のリズムをつくり、宿題などの見守りを通じて学習習慣が定着するようなプログラムを考えてまいります。また、地域の行事に季節ごとに参加させていただくなど、多世代との交流も図り、子供たちの自立できる力を育む支援を行ってまいりたいと考えております。

利用料金につきましては、保護者の所得による応能負担としておりますが、生活が苦しい世帯につきましては無料で受け入れる予定でございます。

B&G財団からは改修の費用に加え、今後3年間の運営費を助成していただくことになっておりますが、助成終了後は現在同施設で運営しております放課後児童クラブと一体化した運営を考えております。3年間の助成をいただいている中で十分に事業の効果を検証し、今後市としてその目的を引き継いで運営を継続してまいりたいと考えております。

○中西委員長 それでは、子育て支援課の報告事項への質疑ある委員の発言を許可いたします。

○橋本委員 ただいまの説明で、開設して3年間、日本財団からいろいろと補助してもらえらるんだと。それ以降は放課後児童クラブとの併用を考えておると。ということは、ことしの4月から開設予定なんですけれども、当初はこの第三の居場所と、それから放課後児童クラブとは全然別にして運営をされるということなんですか。

○眞野子育て支援課長 はい、全然別の運営ということになります。

○橋本委員 一緒にすると補助対象にならないということなんですか。というのがね、私がちょっと1点懸念しておるのは、定員が20名ということなんですか。けれども、そんなにたくさん応募があるんだろうかなと。かね太鼓で一生懸命宣伝して、低所得者は無料ですから来てください、来てくださいという一生懸命言うてもなかなか、はい、そうですかで申し込みがないんじゃないかなと思われるんですが、執行部はどのように考えておりますか。

○眞野子育て支援課長 最初から20名全て来られるというふうには私どもも想定はしていません。徐々にふえていったらいいかなと思っております。ただ、放課後児童クラブは市が委託して運営しているものですし、第三の居場所はB&Gから助成をいただいているものなので、会計も全く別ですし運営主体も別と考えております。

○青山副委員長 送迎のことで、拠点までの送迎というふうに言われているんですが、それは例えば各小学校ということで、例えば西だと香登とか、そういったようなところ、あるいは吉永と

か、全域をカバーするようになっているんですか。

**○眞野子育て支援課長** この運営につきましては、NPOふれあいサポートちゃていずさんをお願いをする予定としておりますが、今でもちゃていずさんがほかの事業ですけど、市内全域で送迎をしていることから、送迎につきましては問題ないとNPOからは言われておりますが、私どもとしましては余り子供さんたちの負担になるということは考えにくいので、送迎できる範囲、片上とか伊部ぐらいまでで御相談を承っていこうかなと考えてはおります。

**○青山副委員長** 保護者の勤務時間といいますか、そういったようなことでまちまちだと思うんですけど、その時間に合わせて送り届けるようになるのか、それとも親が直接迎えに来るという対応になるのか、その辺はどう考えられていますか。

**○眞野子育て支援課長** この間、雲南市に視察に行かせていただいたときお伺いしたのは、その雲南の拠点は親御さんがお迎えに来るとおっしゃってました。備前市ももちろんその方々に応じて迎えに来たほうがいい方は迎えに来ていただくし、送らないといけない事情がある方はもちろん送らせていただくしということで、その方々のニーズに応じたやり方でやっていただけたらと思います。全て一律にということにはなかなかならないかなと思います。

**○橋本委員** 追加で、運営時間の件なんですけど、先ほどVTR見ていたら、鳥取のほうは夜は8時までと。備前市の場合は9時までやるんだと。最長という言葉をつけられたんですが、私ね、小学生を対象に9時までというて、この内容の中に入浴が入ってないですよ。恐らくそれぞれの家に帰って入浴をするということになると、とても就寝が遅い時間になりませんか。こんなに遅くまでやらないやならんもんなんです。私は鳥取と同じように8時で十分じゃないかなと思えるんですけど。

**○眞野子育て支援課長** 私どもも実は最初は7時ぐらいと考えて、B&G財団と協議をしたんですけども、B&G財団のほうがかとにかく9時までには受け入れるという形でいってほしいということでして、9時にさせていただいておりますが、さっきも申し上げましたが、その方々の都合に応じて、もう皆さん帰られたら閉めさせていただくと。21時がもう本当に最長でございますので、そのようにしたいと思っております。

**○森本委員** 行く行くは放課後児童クラブと一緒にということで、現在スタッフ常駐4名と書かれているんですけど、預かる子供さん何名に対して何名とかという規定があるのか、また放課後児童クラブと一緒にになったときにも、この常駐4名というのはいもう4名を確保されているのか、一緒になったりするのか教えてください。

**○眞野子育て支援課長** この第三の居場所につきましては、子供5人につき1人というようなB&G財団の推奨する基準みたいなのがありまして、20名ですので4名ということにしておりますが、放課後児童クラブはそんなに要りませんので、3年後に放課後児童クラブになった際には考えさせていただこうと思っております。

**○中西委員長** ほかにございませんでしょうか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これで子育て支援課からの報告事項終わってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

説明員入れかえのため暫時休憩いたします。

午前 9時56分 休憩

午前10時15分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、子育て支援課以外の報告事項について順次御報告をお願いいたします。

○柴垣市民課長 私からは、三石出張所仮設庁舎整備工事について御報告をいたします。

11月定例会で御承認をいただきました三石出張所仮設庁舎整備工事でございますが、お手元に三石公民館、出張所整備計画のスケジュール表を示しておりますのでごらんいただきたいと思います。

倉庫の解体撤去工事、出張所仮設庁舎建設工事、ともに今月中に入札するという運びで準備を進めております。議決後から入札までの準備期間が短く、予定が多少押しぎみではございますが、解体工事を施工している間に仮設庁舎建設の確認申請やユニットハウスの工場製作を進めていくということで工期の短縮を図ってまいりたいと考えております。とはいえ、前回の委員会で守井委員から御指摘がございましたように、年度末事業ですので不測の事態の発生などの場合によっては繰越明許費も視野に入れ、今後の状況によりまして御相談をさせていただきたいと思っております。

○久保山環境課長 環境課から3点、御報告をさせていただきます。

まず、斎場についてですが、これまでは運用上、市内の方の優先を旨として、市外者の方の利用時間について、原則13時までにお越しいただくこととしておりました。これまでも本委員会等でも御指摘をいただいていたように、県内でも市外者の時間制限は備前市と和気北のみとなっており、今月から市外も時間制限を設けないことといたしました。このことは、現在脱退について協議いただいている和気北においても管外者の時間制限について協議をしているところであり、こちらの協議も円滑に進めばという思いもあり、まず本市の運用を改めたものでございます。

ただし、今後の状況を見ながら、余りに市外者の利用がふえ、市内の利用者に支障が出てくるようであれば、時間での制限ではなく、1日何体までという市外者の体数での制限も結果として起こってくる、検討していかなければならないかと考えております。

次に、資源回収の業者委託についてであります。

令和2年度の予算計上を考えております。予算の承認をいただければという前提となりますが、以前から国の指導、助言等もあり、環境課の行2職員の採用については凍結となっております。環境課の業務についても、人員不足が各施設で生じることとなり、これまでの委員会等でも

業者への委託を実施していく必要がある旨の話をさせていただいております。そのため、まずは環境センター収集業務の中で、吉永地区の資源回収を業者委託したいと考えております。基本的には、吉永地区の方の出し方等は何も変わりませんが、収集する作業員や車両が変わってくるということで、事前に吉永の区長さん、各資源回収場所に張り紙をして周知をしたいと考えております。

最後に、エコハウスについてでございます。

平成31年2月議会の一般質問でもエコハウスの今後についての御質問がございました。その際に、施設の有効利用については放課後児童クラブの利用も視野に入れながら研究するという答弁をさせていただき、協議調整をまいりました。担当する子育て支援課から、地域等の協議の結果、来年度からは放課後児童クラブとして本施設を利用することで調整がついたということでございますので、報告させていただきました。

御意見があればお願いしたいと思います。

**○森保健課長** 保健課から健康づくり拠点施設整備事業について御報告いたします。

市民の健康寿命の延伸、医療費や介護サービス費の削減を目指すとともに、議会の附帯決議を踏まえ、健康づくりの拠点として旧ヘルスパ日生の活用を新たに検討しております。さきの議会の御意見を参考とし、改修内容や収支の根拠について一から検討し、事業自体の実現性について、基本的には専門業者に適切な事業実施手法や市場調査等についての委託料を当初予算に計上したいと考えております。

**○田原教育部長** 教育委員会教育部から報告をさせていただきます。

熊沢蕃山の顕彰と備前らしさのある教育の振興についてということで、かねてから教育委員会では検討を行ってまいりました熊沢蕃山の顕彰については、協議を行い、施設整備に当たっての基本的な考え方について方針を固めましたので、御報告をいたします。

資料を用意させていただいております。施設整備の際の基本的な考え方といたしまして、基本的な考え方の方針については、旧閑谷学校350年記念事業の一環として熊沢蕃山を顕彰し、学びと人づくりのための施設を伊里公民館の附属建物として整備するというところでございます。資料の右側のページの一番下のところでございますが、設置の目的を教育のまち備前、備前らしさのある教育の振興としております。設置場所については、伊里公民館敷地内、伊里公民館附属建物として整備する。建物の規模といたしましては、木造平家建てで現公民館において一体的な管理が行えるものとしております。管理としましては、伊里公民館の一部として一体的な管理が行えるようにするとしております。機能として、人づくり、交流施設、熊沢蕃山の顕彰。効果として、生涯学習の場、交流、生きがい、魅力発信、誇りの醸成、地域活性化、蕃山の顕彰としております。その中で、展示や論語学習等の市民の主体的な学習活動ができるようなものにしまして、人づくりにつなげていく、また日本遺産、旧閑谷学校350年記念事業として取り組むことで、内外に向けて特徴ある備前らしい人づくりのメッセージをインパクトを持って発信していく

ということでございます。単に顕彰、展示の施設ではなくて、備前らしい教育の振興、人づくりを図ることのできる施設としての役割を果たしていくことが重要ではないかと考えております。人が人を育てていく好循環を生み出していくような施設になるのではないかと思います。施設内には、展示スペースと研修和室のほか、現公民館には整備できておりません多目的トイレを整備したいと考えております。規模については、現在のところ20坪程度を想定しております。

ここで、議員の皆様にも熊沢蕃山の顕彰の意義について知っていただきたいと考えておりました、ちょっと長くなりますけど、顕彰の意義をまとめております。それを若干読まさせていただきますと思います。

大洪水後の破綻した財政や荒廃した農村を再興し、庶民教育や藩政改革を手がけた好学の藩士でありまして、閑谷学校の創設に情熱を注いだ池田光政を支え、光政を儒学開眼に導いたのが熊沢蕃山でございます。光政に与えた影響は大きく、蕃山の教えが閑谷学校の建学の原動力であったとも言えます。領民への仁政こそが国の基本という蕃山の教えは、名君光政の藩政に反映されております。蕃山は、身分や性別を問わず学問の必要性を説き、国づくりには人づくりが大切であると考えました。また、誰もが自分の意見を述べるができる環境が必要と考え、それを実行していきました。そのことこそがよい国づくりにつながると考えておりました。当時の封建社会においては、画期的な考えを持っていたと言えます。

蕃山の学問の魅力は、博識を誇り抽象論を論ずる当時の朱子学とは違い、現実の政治社会の欠陥を分析して具体的な政策を説くことにありました。これが政道に意欲を抱く為政者の受けるところになりましたが、時の幕府の秩序を揺るがす危険性があるとして排斥されることになってしまいます。それでも蕃山は仁政、民を愛する政治の重要性を唱え、執筆活動や民政、治山土木の指導などを浪々生活の中においても積極的に行っており、その功績は今でも各地で語り継がれております。蕃山自身には倒幕の意思はなかったのですが、幕府は蕃山の行動を警戒、危険思想を広める者であるとされて隠棲、追放等の後、禁錮の処分が行われ、古河の地で一生を終えております。

彼の思想は、その時代には受け入れられませんでした。幕末において再び脚光を浴びることになりました。吉田松陰、山田方谷などが傾倒し、勝海舟は蕃山を儒服を着た英雄と述べていることから、彼の偉大さがうかがわれます。さらに、明治43年、1910年、蕃山死後219年ですが、そのときには江戸時代に学問を興隆させた功績として正四位の贈呈がされるなど、その実績が日本社会に与えた影響が重要視されております。

また、蕃山の里山や川、海、生態系をトータルで意識した自然保護感、環境関係の専門家からも高く評価されておりまして、地球温暖化や環境破壊が世界的な問題となっている今日、エコロジーの先駆者として光を当てていく価値があるのではとも考えております。まさに現代の国際社会が求めている理念にも通ずる考えをそのころから持っていたのでございます。

このような逸材が緑豊かな自然を愛し、当時住んでいた寺口村という村の名前を蕃山と改め、

自分の名前も蕃山とし、両親の墓を建てていることから見ても、備前蕃山をついの住みかとしようとしていたことに疑いはないと考えております。

蕃山が仁政を実践し具体的功績を上げていたこと、人づくりにより国の仕組みをよりよいものとしてみんなを幸せにしようとしていたことなど、蕃山の遺徳を市民だけでなく全国にその情報を発信することで、地域の誇りの醸成や地域の活性化につなげていくことができると考えております。2020年は、近世日本の遺産、教育遺産群である閑谷学校創学350年、蕃山没後330年の節目の年であり、これを顕彰していく意義は大きいと考えております。

下の部分には、第2次総合計画の後期基本計画の抜粋、備前らしさの発揮、子供たちの接点、生涯学習機会の充実の関係、公民館、図書館機能の充実、歴史文化の活用と伝統文化の継承などについて抜粋をしております。

また、右のページには、社会教育法の抜粋を記載しておりますので、参考にしていただければと思います。

○中西委員長 ただいま報告をいただきましたけども、質疑ある方の発言を許可いたします。

まず最初に、厚生にかかわるところで質疑をお受けしていきたいと思います。

○橋本委員 資源ごみの収集業務の委託ということで今報告がございましたが、説明によると、吉永地区の資源ごみの収集を外部へ委託するということなのですが、実質的に今の収集業務に当たっておる職員は、何人が何人になって、もうどうしようもないから委託するんだということなんでしょうか。

○久保山環境課長 済みません。ちょっと何人が何人というのはわからないんですけど、今現在でもちょっと人が足りないということで、環境課の職員が年に何十回、私も含めて協力をしている状況でございまして、今の時点でもちょっと足りない、どこかにフォローしてもらわないと回らないという状況でございまして、今後は、吉永地区での資源回収でございますけれども、場所を広げる、それから収集についても順次委託を計画的に進めていかななくてはいけないと考えております。

○橋本委員 場所を広げるというのは対象地域を広げるということですか。

○久保山環境課長 今回予算計上しているのは吉永地区でございますので、今度は備前地域、あるいは資源回収のみならず可燃ごみの収集というのも将来的には検討していきたいと考えております。

○橋本委員 基本的には私はその方向は支持するんですけども、じゃあ今の地域を広げるというのは、外部委託をする地域を順次拡大をしていくと。それで、今直営で市の職員がやっている収集業務を徐々に減らしていくというのが基本姿勢だと理解しとったらよろしいんですか。

○久保山環境課長 新しく行2職員が採用されていないということで、年々退職される方がいらっしゃいますので、直営の部分を業者に委託していくという、言われるとおりでございます。

○橋本委員 それで、吉永地区の方に対しては何も変わらないんだと、ただ収集に来る車が変わ

りますよということの説明をされておるようですが、車両は今まで市の職員が収集しておったときの車両はもう全て廃車にってしまうということですか。委託先の業者が車両も全部持ってやるということなんでしょうか。

**○久保山環境課長** 車両については、業者で持っている分で賄えるのであればそれでいいんですけども、不足する場合等はうちの古い車両をお貸しするか売ってしまうかということで検討しております。

**○橋本委員** できるだけね、そこら辺で粗末になってはならないというんですかね、もったいないという我々の考え。今まで使っておった車両が十分使えるのであれば、それを無償なり何なりで貸与して、業者が参入しやすいようにいろいろと配慮願いたいなと思います。業者のほうで、車両全部の手当てをして新たに参入してくるとなると、委託料も相当高価なものになってくるのではなかろうかと思しますので、とにかく無駄のないような格好で配慮していただけたらと思います。

**○久保山環境課長** わかりました。車両のほうも有効活用していきたいと考えております。

**○守井委員** 今の橋本委員に追加なんですけれども、先ほど収集業務自体を全般的に委託していくというような話があるんですが、やっぱりきちっと計画をして進めるべきじゃないかというような気がするんです。例えば、吉永地区で収集業務をやられるというのは資源ごみだけを先にやるような形で順次家庭ごみもやっていくんだというような形で言われよであれば、現在日生だけ委託業務でやっているんじゃないか思うんですよ。だから、あと吉永地区、備前地区でそういう方向であるのであれば、どういう計画で進めるか、やっぱりその計画を一遍出して、それでいろんな流れをどういうぐあいに把握していくかということを検討して進めるべきじゃないかなというのが1点。それからもう一つ、収集業務を委託する話が、現時点だったら、もう4月からだったらすぐの話になるじゃないですか。もう少し期間が要るんじゃないかなという感じがするんですけど、いかがでしょうか。

それからもう一点、やっぱり収集業務を民間委託するのであれば、そういう業務ができる企業さんなりをある程度育成していかにかいかなのじゃないかなと思うんですけど、その点はいかがですか。

**○久保山環境課長** 計画については、この年は職員が何人退職しますとかという計画表をこしらえておりますけれども、それに伴ってこういった業務がちょっとフォローし切れなくなる、直営ではできなくなるというところで進めていきたいと考えております。

期間についてもですが、先ほど申し上げましたとおり、収集のみならず各施設の職員が不足しているということで、環境課が大分フォローしているという状況でございますので、委託をしないと、もうちょっと回らなくなるというような状況でございますので、令和2年の予算計上でも委託の経費を上げさせてもらっていますけれども、御理解いただけたらと考えております。

育成についても、今の段階では収集業務をしているところをお願いをしようと考えておりま

す。

**○守井委員** それで、職員が不足するのに合わせて業務の委託計画をしていくんだという形で、それならそれなりの計画をやっぱし委員会なりに出していただいて、こんなことを考えてるんだということは事前に出すべきじゃないのかなというのが1点思います。

それから、職員が採用されないっていうのは、どういう理由なんかな。

**○久保山環境課長** こちらは国の指導等がありまして、行2の職員についてはもう採用せんときましようというような話があります。何でかという、民間でできるものは民間でしたらいいんじゃないのというのが根本にあったと思います。備前市としても環境課の職員、行2の職員についてはもう現実ずっと新規の職員は採用されておられません。

また、今職員が何人で何人減っていくというようなものもあわせて資料として提出したいと思います。

**○守井委員** 行2を採用できんということは、それなら職員を採用すればできるという話。行2じゃない職員を採用すればできるという話ですか。

**○久保山環境課長** もう基本は、民間でできるものは民間でもらいましようというのが大前提だと考えております。

**○橋本委員** これね、実はいにしえの話をして大変申しわけないんですけども、我々日生地区はもうずっと以前から一般ごみも含めて業者委託という格好でやってきました。それで、15年前に合併した直後ぐらいに、川崎議員なんか、私もそうなんですけれども、直営でやるよりも徐々に外部委託へ移行したほうがええんじゃないかという意見を議会でも委員会でも述べよりました。ところが、そのときには執行部は、いや、直営でやったほうが安くつくんだと、外部委託は高いという理由でそういう我々の意見を封殺してきたわけなんですけれども、ここへ来て大きく転換したというのは、どんなんですか、外部委託のほうが安くつくんですか、あるいは同等ぐらいになるんですか。そこら辺の根本的な理由を。民間ができることは民間でというのは私はええと思うんですけども、今までは公共がやるとやっぱ高くつく。収集の人員でも2人体制か3人体制かということになると、公共はたくさん的人员でもって同じ仕事をしようとするから、私は逆に高くつくという言い方をしておったんですが、執行部の考え方はそうじゃなかったんです、当時はね。今はどんなんでしょうか。

**○久保山環境課長** 高いか低いかわかれたらちょっと難しい問題なんですけれども、委託するんであれば普通の人件費プラスアルファ業者、企業のもうけ分というのが出てきますので、その部分だけを考えれば高くなるというのもありますけれども、市役所が運営しているような方法ではなくてもっと効率的な、民間企業であればいろんなところで経費のことを考えて効率的な運用ができるというところで、そういった面では安くなるのかなと考えておりますから、高い、低いと言われたらちょっと難しいんですけど、現実問題は人がもうどうしてもいないのでということが根本でございます。

○守井委員 やっぱし民間に委託されてもサービスの低下が起きないようにする、市民に不安を与えないような業務がきちんとできるということが前提だろうと思うんですよ。そのあたりは人がいないからというんじゃなくて、業務はどうあるべきかということを考えながらやってもらいたいというふうに思うんですが、いかがですか。

○久保山環境課長 サービスの低下にはならないと考えておりますし、今の収集業務をそのまま同じように収集してもらう方法で考えております。

○星野委員 三石出張所の整備事業の件ですが、今回の報告では三石出張所の仮設庁舎の建設工事等の説明だったんですが、この本体工事、三石公民館、出張所整備工事ですか、こちらになると主体となる所管課っていうのはどこになるんでしょうか。

○柴垣市民課長 三石公民館、出張所の整備計画、全体計画としては教育委員会になります。

○星野委員 全体工事のほうの実施計画っていうのはいつごろ出されるつもりなんでしょうか。まだできていないんでしょうか。

○竹林社会教育課長 本年度、実施設計を現在委託業務で進めております。11月に概略の平面図はお示しさせていただいたかと思うんですけども、現在その詳細を詰めておまして、近々最終の平面図、それから設計のほうができ上がるという予定で進めております。それを受けまして、来年度当初予算で本体工事のほうを予定しております。

○星野委員 それができましたら、また委員会のほうに報告をお願いします。

○中西委員長 あと厚生関係もうないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃ、教育委員会に入ります。

○星野委員 蕃山記念館の件なんですが、先ほど、かねてから議論してきたというふうなニュアンスでの報告があったんですが、9月定例会の委員会で取り上げさせていただいた際に、教育委員会の中では特段議題として上げてないということでした。また、それ以降、何ら報告もなく、今回の報告に至ったわけですが、今日に至る経緯、経過をお教えてください。

○田原教育部長 9月の委員会では、蕃山記念館に関する要望関係、検討経緯等について説明をさせていただきました。その後、11月の委員会で蕃山の顕彰について方向性を検討いただくような会議を開きました。その後、引き続き12月の教育委員会会議で検討をいただいた結果でございます。

○星野委員 9月の答弁のときに教育長は、どういう建物になるかということで所管が決まると思う云々、関係のある課と協議しながら、うちが所管になるのかどうかっていうのも含めて考えていきたいというふうに答弁されたんですが、市長部局との協議っていうのはされたんでしょうか。

○田原教育部長 財政含め検討させていただきました。

○星野委員 わかりました。

今回の報告では、記念館の建設がありきのような報告だったんですが、教育委員会会議で承認、了解というのは得られての今回の報告だと思っておけばよろしいでしょうか。

**○田原教育部長** 教育委員会会議で御意見をお伺いして、さまざまな意見は出ました。その中で、まずは熊沢蕃山を備前市ゆかりの人物として顕彰していくことについて賛同をしていただきました。また、市民理解を得るために熊沢蕃山について学べる機会の充実を図る必要があること、また現公民館を改修して蕃山を顕彰するコーナーとして整備するという方法も考えられるが、それだと現状と変化がないと、現公民館の敷地内に附属建物として整備し、それを拠点にして周知し顕彰していく方針を支持するというお話、その他意見としては、節目の年であるということもありますが、早急に進めることにより市民理解が得られなくなる可能性があるのも、よく市民にPRをしていくことが必要と、そういう意見がございました。また、さまざまな意見の中で、先ほども言いましたが、現在の展示室を改修して蕃山の資料室等として整備して、将来的に伊里公民館の建てかえの際にやっってはどうか、記念館としては、施設として引き継いで、公民館内に蕃山を顕彰するスペースを整備するということをしてはどうかという意見もございました。

**○星野委員** 教育委員会会議でまだ意見がまとまってない状況だと僕は判断するんですが、先ほどの報告では、施設建設がもう決まったかのような報告を受けたんですけど、そう捉えといてよろしいんですか。

**○田原教育部長** 教育委員会としては、協議して、その意見を市長に伝えたという形にしております。市長との協議の中で、教育委員会として施設整備をしていくという方針でございます。

**○星野委員** 教育委員会会議でさまざまな意見が出て、まだまとまってないという答弁じゃないかと思うんですけど。

**○田原教育部長** 施設整備については賛同を得たということで理解しております。

**○星野委員** 所管課はどこになるのでしょうか。

**○田原教育部長** 文化振興課と社会教育課、2つの課にまたがった事業となっております。

**○星野委員** あともう一点だけ、伊里公民館の建てかえっていうのはいつごろを検討、計画されているのでしょうか。

**○田原教育部長** 今のところ伊里公民館の建てかえを何年にするといったことは決めてはございませんが、来年度施設のマネジメント計画と、そういったことを推進していくようなこともございますので、そういった中で計画的に考えてまいりたいと考えております。

**○森本委員** はっきりとお聞きしたいんですけど、先ほど顕彰していくことは賛同したという言葉があって、それはそれでいいんですけど、伊里地区内の方でよく聞く意見は公民館の建てかえと一緒に一部屋つくるのか、顕彰する建物だけをつくるのか、公民館の一室につくるのかという、そこの議論をされる伊里地区内の市民の方が多いんですけど、そこら辺の話は先ほどの教育委員会会議でいろいろ出たって言ったんですけど、まだまとめられていないんですよね、建物に関して。そこだけはっきり教えてください。



○田原教育部長 委員お一人お一人の意見をお伺いして、賛成多数ということで教育委員会としては建物といいますか顕彰施設を公民館の一角に整備すると、公民館の機能として、公民館施設として附属建物を整備するという形で行うということに決めております。

○森本委員 だから、建物を一角に新築するということですね。

○田原教育部長 附属建物として新築にはなりますが、附属建物として整備すると。公民館の離れになりますけど、公民館が管理する施設として整備するということをございます。一体的な管理が行えるようにするということです。

○森本委員 そしたら、区長会から建物に関しても要望が上がっていると思うんですけど、それをそのまま検討しているということではよろしいんですか。

○田原教育部長 区長会から上がっているものをそのままということではなくて、市として備前らしい教育の振興を進めていく絶好の施設ということで整備するということをございます。市の考えとして整備していくと。もちろん地区からの要望書の内容は検討させていただきまして、地区からの熱い応援というような形でありがたいことと考えております。

○橋本委員 大変立派な資料をいただいて内容もよく理解はできます。ただね、設置の目的というのが、多方面にわたっておるがために、ちょっとぼけたような印象を受けるんですよ。何でかなと思うて私よう見よったら、建物の名称がないんですよ。そしたら、先ほどの星野委員の質問で、蕃山記念館と初めて出てきたわけです。そういう名称があるんだったら、何できょうの資料に蕃山記念館の整備についてというようなタイトルが入らんのか、不思議でならんのですけれども、その点はいかに。

○田原教育部長 これについて、特段の記念館という言葉を使わないというような理由もないんですけど、まず公民館の施設ということで皆さんに御理解していただきたいというのが1つあります。公民館の施設であり、その公民館の施設に名前を今の段階でつけるのはどうかなということで、蕃山記念館という言葉については使っておりませんが、PRとして蕃山記念館といったことでクラウドファンディングとか、そういった財源についてもちょっと検討していきたいと考えておりまして、そういう言葉を使うのがいいのか、最終的には備前市の教育の振興という形の建物として愛称的なものを募集してはどうかなということで考えておりまして、今の段階で蕃山記念館ということで明記をしてないということをございます。

○橋本委員 ようわからん説明なんですけれども、じゃあ市民から広く建物の名称を募集しようということで、あえて名前をつけてないということなんですか。だからぼけるんじゃないかと。私は、蕃山記念館という名称でずっといったっていいじゃないかと。それで利用は多目的に利用するんだと、顕彰だけじゃなくっていろんなことで使えるんだというような格好にすれば、よりすっきりするんじゃないかと思うんですけども、そこで何で蕃山記念館というのを封じ込めてしまうのか、名前を隠してしまうのかというのちょっとわからんです。

○田原教育部長 申しわけございません。この資料に関しては蕃山記念館という言葉を使ってお

りませんが、仮称等でそういった形で進めるということも考えられますので、今後進めていく上では、どういった名前がふさわしいのかよく検討して、市民に理解いただけるように検討してみたいと思います。ただ、蕃山記念館ということになると、顕彰施設であるということがもう前面に出てしまうというような懸念もあって、そこで何をやるかといったことについてもうちょっと名前の中に教育的な事業を進めるといった意味合いが持てないかどうかということを検討しているということで御理解いただきたいと思います。

**○守井委員** 熊沢蕃山の功績というのが、彼が陽明学というような形になっておるということですけども、ここの文章の中にもあるように、江戸時代に陽明学ということが余りにも先行し過ぎたがために、いろんな事件に通ずる論法ではなかったのかなということがあって、それで大塩平八郎の乱とかそういうところにもつながったという話もあるんですよ。あくまでも陽明学だけを先行するんじゃなくて、やっぱり朱子学とか論語の中の陽明学、朱子学を一体的に考えた中で、陽明学者のところだけを見るんでなくて、論語全体の中での顕彰をした上での熊沢蕃山の顕彰にならないと、朱子学者をやられてる方々から批判を浴びる可能性があるんじゃないかと私は思うんですよ。だから、そのあたりの関係者との協議をしっかりとってほしいというのが1つあるんですよ。

それからもう一つは、備前市だけで熊沢蕃山にかかわる顕彰をやるのではなくて、知っと思って思うけれども、生まれが京都、育ちが岡山、そして熊本にも行っているし、古河にも出ていると。いろんな関係するところがあるんですよ。そのあたりの関連もきちっと調べられて、それでこういうことをやろうと思うんだがどうだろうかという話でやっぱり進めるべきじゃないか思うんですよ。その辺はどんなんですか。

**○田原教育部長** ありがとうございます。まず、陽明学ということなんですが、熊沢蕃山が陽明学者であったということは事実でございます。そのいい部分についてはやはり学んでいくべきことで、朱子学についてもいい部分があると思います。そういったところをかけ合わせて論語学習といったりすることで子供たちへも伝えていくことに努めていきたいと思っております。

また、蕃山先生はいろんなところに功績がございます。そういったところで、やはり市としても顕彰している市がございます。教育委員会とかそういう地域の保存会であるとか、そういったところとも連携して、研究をしていけばいいのかなと。伊里地区では既に、近江八幡市と交流を深めております。そういったところもしっかりとやっていただきたいなど。これを機会にそういったことも推進していければどうかと考えております。

**○守井委員** 功績があるとおっしゃっていましたが、いろいろな事件が起きたかわかりがあるところ、あるかないかきちっと精査されているかどうかわからないんですけども、そういうところもあるんで、いろんな考え方の方からいろんな意見をたくさん聞いて進めてもらいたいということで、その点はいかがですか。

**○田原教育部長** 推進に当たっては、専門家の意見等もお伺いしながら進めていきたいと思いま

す。

○中西委員長 この熊沢蕃山の顕彰については、まだ聞きたい方もおられるようなんですけども、所管事務調査もあと残ってますんで、2月の私どもの委員会の中の招集案件にさせていただいて、またお話をさせていただけたらと思います。

それではこれで報告事項については終わりたいと思います。

報告事項のみの説明員の方につきましては御退席をいただいて結構でございます。

\*\*\*\*\* 閉会中の継続調査事件 \*\*\*\*\*

次に、調査研究事項に移ります。

まず、健康管理についての調査研究でございますが、今回は厚生文教委員会での条例発議に向けた質疑をしたいと考えております。

条例作成に当たって執行部への質疑がある方の発言を許可いたします。細かいことは別として、備前市が健康づくりをどのように今後進めていこうとしているのか、大まかな方向で全体の質疑をしていただけたらと思います。

○森保健課長 備前市の健康づくりにつきましては、昨年策定いたしました第2次健康びぜん21、食育推進計画各改訂版をもととして健康づくりについて市民に啓発のほうを進めていっているというところでございます。

この構成といたしましては、市民の方を3つの年齢の区分で分けさせていただきまして、ゼロから19歳、20歳から64歳、65歳以上というような形で年齢層で分けまして、それぞれの年代につきまして今の課題を洗い出して、その解消、それからずっといつまでも健康でいられるというようなことへの取り組みについてまとめております。それを中心に栄養委員さんであるとか愛育委員さんであるとかというところに協力をお互いいたしまして活動というか啓発をしているという状況でございます。簡単でございますが、そういうような形でしております。

○中西委員長 委員の皆さんのほうから何か御質疑ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上で執行部に対する質疑を終わります。

ここで保健福祉部関係の説明員の方につきましては御退席をいただいて結構でございます。

次に、教育行政についての調査研究を行いたいと思います。

調査研究に先立ち、本日の委員会閉会後に行います委員会視察についてお諮りいたします。

本日午後1時より、厚生文教委員全員を委員会視察のため日生幼稚園及び日生保育園に派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。それでは、そのように決定し、委員会閉会後に議長に対し委員会派遣を要求します。

なお、視察は議会公用車で行うこととしますので、御承知おき願いたいと思います。

それでは、学校施設の冷暖房設置状況について、執行部より御説明を願います。

○大岩教育振興課長 それでは、私のほうから冷暖房設置状況につきまして資料の提出要求がございましたので、A3判で1枚物の設置状況表を提出させていただいております。

普通教室につきましては、小・中学校とも設置率100%となっております。現在、オレンジ色の部分の特別教室につきまして、国の補助金3分の1を使いまして36教室、こちらを繰越事業として設置しております、間もなく小学校部分の36教室全部が完成する予定となっております。あと青色の部分の中学校の特別教室棟の一部がまだ未設置状況でありますので、こちらのほうも順次、国の3分の1の補助金を使いまして設置を考えております。

○中西委員長 御説明いただいた報告事項について質疑ある方の発言を許可いたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移りたいと思います。

次に、認定こども園の工事の進捗状況について、執行部より御説明を願います。

○波多野幼児教育課長 それでは、認定こども園の工事進捗状況について御説明いたします。

本日午後視察いただきます日生認定こども園の工事でございますが、幼稚園の一時預かりの部屋の改修が完了いたしました。また、新築部分の工事につきましては、間もなく完了し、2月中旬、具体的に言いますと、2月20日ごろには職員室のみ引っ越しをする予定となっております。同時に、2月より職員室のほうがあきまますので、そちらのほうを大きい厨房にする改修工事、それから遊具、外構工事を行うことになっております。保育園児につきましては、3月下旬の卒園式終了後、順次ならし保育のことも踏まえまして、新園舎のほうに移っていく予定にしております。全体の外構工事、それから駐車場整備につきましては、3月末完成というところで、今現在3月25日から26日にかけて検査を行い、月末引き渡しという予定としております。

また、3月の最終の土曜日あるいは日曜日あたりで、日生認定こども園の落成式を行いたいと思います。その際には、厚生文教委員の皆さん、また市議会議員の皆様にも御案内を差し上げますので、ぜひ完成後の園のほうも見ていただければと思っております。

続きまして、香登認定こども園の工事の進捗状況であります。令和元年度の補正予算で行っております2期工事、保育室を2室増築と、それから職員室の拡幅でございますが、基礎工事は間もなく完了いたします。2室の増築につきましては、1月末から2月の初めにかけて完了予定であります。2月に入りましたら、職員室の増幅とトイレの改修工事に着手する予定で、こちらのほうも全体は3月末までに完成予定でございます。

なお、日生認定こども園の視察につきましては、図面のほうをお配りいたしまして、図面をもとに議員の皆様へ御説明をしたいと思っております。

○中西委員長 日生と香登のほうの御説明がありましたけども、委員の皆さんのほうから質疑がございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上で教育行政についての調査研究を終わります。

以上で本日の調査研究は終了いたしました。

教育部関係の説明員の方につきましては、御退席を願いたいと思います。

この後、委員会発議の条例について御協議いただきますが、暫時休憩をしたいと思います。

**午前 11 時 18 分 休憩**

**午前 11 時 29 分 再開**

○**中西委員長** 委員会を再開します。

それでは、これより健康管理についての調査研究に戻りまして、委員会発議条例について御協議をいただきたいと思います。

スケジュール表に本日の協議事項が列挙されています。

2月に予定しております意見聴取につきましては、全委員が全ての意見聴取に参加することはできないと考えております。日によっては一部の委員だけの派遣になる場合があるということになります。これは文献よると可能とのこと。しかし同時に、委員間での情報共有という意味からも、他の委員への報告をする必要がある旨の記載もありますので、意見聴取にかかった際には、報告書を作成し提出していただきたいと思いますと考えております。しかしながら、当初予算を審議する定例会も差し迫った2月に委員各位に報告書を作成いただくのも難しいと存じますので、配付しておりますような統一した報告書を作成しています。大変簡易なものにしてありますので、聞き取りしながらチェックを入れて、所感等一部御記入いただくことで報告書といたしたいと思います。その点、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

同時に、相手方の意見聴取をするときに、2時間、3時間という長時間にわたって話をすることはないと思います。30分程度になるかと思いますが、後でその団体、個人のほうから御意見がある場合には、ファクスで送付していただくようなものを追加をしていきたいと思ひます。

なお、質問項目あるいは御意見がございましたら、今週中に事務局までお申しつけください。

次に、意見聴取先についてであります。正副委員長において意見聴取先の案をピックアップしております。全ての団体に意見聴取に伺うことはできないものと存じますので、委員より選定をしていただきたいと思います。また、ほかに伺いたい団体があれば御意見をいただければと思ひます。

○**青山副委員長** 福祉関係のところで、障害者を扱われているいんべ通園センターも入れてみたらと思ひます。

○**中西委員長** ほかに何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

また、これはという御意見がありましたら、事務局のほうにも言っただけければと思ひま

す。

それでは、その上で御協議いただいた団体との日程調整を行いたいと思います。

早急に先方にはお話をしたいと思います。日程が決定次第、委員会を開くことはその都度できませんので、先ほど選定した団体への委員派遣を一括して皆さんにお諮りしておきたいと思いません。

さきの団体へ対し、厚生文教委員全員もしくは一部の委員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。それでは、そのように決定し、日程調整ができ次第、議長に対し委員派遣を要求してまいります。

今後は事務局より委員個々に対し派遣日の調整をいたしますので、お含みおきください。

なお、議会事務局公用車にて先方には伺うこととなりますので、派遣の日には市役所へお越しいただくことになるとは思います。ただ、御都合の関係は柔軟に対応してまいりたいと思っておりますので、あらかじめ御連絡いただけたらと思っております。

次に、条例の構成についてであります。昨年視察に伺いました大府市や、伺ってはいませんが和歌山市、宮崎県川南町の健康づくりに関する条例を参考に配付しております。条例の構成については、前文、目的、定義、基本理念、責務規定、その他委任、附則と一般的な構成になっております。当委員会の条例もこれに倣ってはどうかと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたします。

2月の委員会では、皆さんの意見聴取の結果も踏まえた正副委員長による条例案を提示したいと思っております。

最後に、個々の症名や病名を条例に盛り込むかどうかについてであります。継続審査としております認知症にかかわる請願第9号にも関連してまいります。こういった個々の具体的な対応について条例に盛り込むべきか、それとも条例の中で病気に対して包括的に取り組むように記載することで、症名、病名全体を包括するという点でいかがいたしましょうか。

○橋本委員 今の委員長の後段で提案した部分ですね、そちらのほうが私はいんじじゃないかなと。個々に認知症のどうのこうのということよりも、そういったことを包含したような形である程度盛り込むというような格好がいいと思っております。

○中西委員長 全体を包含するという意見ですが、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたします。

以上でこの場所での、古い委員会室での厚生文教委員会はこれが最後となりますが、閉会をいたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午前11時35分 閉会